

2025年2月21日

宮下製氷冷蔵株式会社

総務部

## 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年3月1日～ 2027年3月31日までの約2年間

2. 内容

目標1：育児休業等の制度についてのパンフレットを作成し、社員および管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 2025年度～ 制度に関する案内を作成、有期契約労働者のみならず社内報などによる全従業員への周知

目標2：有期契約労働者を含む全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間10日以上とする。

<対策>

- 2025年4月～ 年次有給休暇の取得状況を年間通して管理する
- 2025年4月～ 計画的な取得に向けて部門責任者へ情報共有する
- 2025年4月～ 各部門において年次有給休暇の取得計画を策定する